

はじめに

平成19年1月、千葉県では国の医療制度改革等を見据えながら、生活習慣病を中心として新しい発想による21世紀型の健康・医療の方向性を示した「生活習慣病を中心とした千葉県の健康・医療ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、千葉県の10年、更には20年後を見据えた上で、①疾病にならない・発症を防ぐ健康づくり、②一人ひとりの違いに応じた予防・医療、③地域社会の中で生涯にわたり健康で暮らせるよう、地域連携を軸とした保健・医療・福祉のジョイント、の3つの方向性が上げられています。

この3つの方向性を具現化するための施策の一つに「一人ひとりに応じた健康づくり」があります。これは、県民一人ひとりの生活習慣、性差、病歴、遺伝的体質を考慮し、その状態の違いに応じた健康づくりを行おうとするものです。今年度、衛生研究所は性差、年齢、地域差等によって異なる健康課題を明らかにし、行政施策に反映させるための調査（千葉県大規模コホート調査）を市町村や健康福祉センター（保健所）等の協力を得ながら開始しました。

以前衛生研究所が行った「健康・医療・福祉に関する情報提供についてのアンケート調査」では、県民が知りたい情報の第1位として生活習慣病に関することが上げられました。今後このコホート調査などで得られた「がんを含めた生活習慣病」に関する情報は、健康福祉リソースセンター事業の中で随時提供していきたいと考えています。また、今年5月には千葉県の研究機関と知事との意見交換会が行われましたが、その中で衛生研究所は前記のことを踏まえ、今後、「生活習慣病対策」と「健康危機管理」を2つの大きな柱としていくことを説明しました。

地方衛生研究所設置要綱の中に、地方衛生研究所が行うべき調査研究項目として、〔健康事象に関する疫学的調査研究〕、〔健康の保持及び増進に関する調査研究〕、〔地域保健活動の評価に関する調査研究〕が上げられています。

これまで地方衛生研究所は食中毒や感染症の原因究明、食品や飲料水中の化学物質等の分析を主として行ってきており、“健康に関する調査研究”はあまり行われてこなかったのが実情かと思います。しかし、これからの長寿・高齢者社会に向けて衛生研究所は、市町村、保健所、医療機関等と連携しながら“健康に関する調査研究”を行い、エビデンスに基づいた提言を積極的に行っていくことが必要と考えています。

今年は「食の安全」を揺るがす事件が多発しています。1月には中国産冷凍ギョウザの農薬混入問題が起き、千葉県でも健康被害が報告されました。当所にもギョウザや関連食品の検体が数多く持ち込まれ、担当の研究室は多忙を極めました。このような状況の中、残留農薬などの検査体制を強化するため当所にLC/MS/MSが導入され、更に多項目の農薬分析も可能な体制を構築しました。この他にも、いわゆる健康食品からの医薬品成分の検出、ノロウイルス、カンピロバクター・腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒の多発等々も健康危機管理の課題として捉えていく必要があります。

平成14年に行われた耐震診断の結果、衛生研究所は早急に耐震対策の必要があることが明らかにされました。また、隣接するがんセンター研究局も狭隘のため、衛生研究所とがんセンター研究局を一体化して整備する方向性が示され、平成18年7月に“千葉県及び千葉県病院局大規模公共事業等事前評価委員会”からいくつかの確認すべき項目は示されたものの、本事業の実施は妥当である旨の意見書が提出されました。これを受け、平成19年度には建て替えに向けた基本設計が終了し、平成20年度は実施設計が行われる予定になっています。

今後も衛生研究所は使命である「県民の健康と安全の確保」に向けて、職員一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

ここに、平成19年度の業務実績がまとまりました。当研究所の業績が行政の施策に広く活用され、県民の健康と安全の確保の一助になれば幸いに存じます。

平成20年12月

千葉県衛生研究所所長

天 野 恵 子